

# 健康案内

## 健康づくり

### そろまめの会 (多胎児の会)

母子健康手帳をお持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。

双子・三つ子を育てている方、出産予定の方やその家族

6月29日(水)午前10時～11時 (受け付けは午前9時30分～10時)

健康福祉会館  
保健者同士の交流、情報交換、手遊び等

問 保健予防課 ☎725・5127  
FAX 725・5198

## 検診

### 胸部エックス線健診

次に該当する方は、市で実施する胸部エックス線健診を受けることができます。

市内在住、在勤、在学の16歳以上で、健診希望日の前後1年間、胸部エックス線検査を受ける機会のない方

7月6日(水)、19日(火)、8月3日(水)、16日(火)、9月7日(水)、20日(火)、いずれも午前9時30分～11時

町田市保健所(中町庁舎) 定員20人(申し込み順)

受診希望日の1週間前までに電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

問 保健予防課 ☎722・7636  
FAX 722・3249

# お知らせ

## 募集

### 認可保育園職員

詳細は各認可保育園へお問い合わせ下さい。

有資格者

みどりの森保育園(☎708・8161) 保育士(常勤)

赤ちゃんの家保育園(☎726・9558) 保育士(非常勤)、調理員(非常勤)

問 保育・幼稚園課 ☎724・2138  
FAX 050・3161・8635

## ご案内

### 薬物乱用防止

### 普及啓発イベント

6月26日の「国際麻薬乱用撲滅デー」にちなみ、薬物乱用防止を推進するためのイベントを実施します。

薬物乱用防止に関するパネルや、昨年度市内の中学生から

# 6月は蚊の発生防止強化月間です

Dengue熱やシカウイルス感染症など、蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するためには、日ごろから市民の皆さんや施設の管理者が蚊の発生を抑制するとともに、蚊に刺されないための対策をとることが重要です。ご協力をお願いします。

「蚊を増やさないために」 水中に生息する幼虫(ボウフラ)を退治することが最も有効です。

○不要な水たまりをなくす  
○除去できない水たまりは、週に1回程度は清掃、水の交換を行い、必要に応じて薬剤を使用する



東京都福祉保健局のポスター

ら募集した薬物乱用防止ポスター・標語の優秀作品などを展示します。

※直接会場へおいで下さい。

6月20日(月)～24日(金)、午前8時30分～午後5時(24日は午後4時まで)

場 イベントスタジオ(市庁舎1階)

問 健康推進課 ☎724・4236  
FAX 050・3101・4923

### みんなのおでかけマップを配布しています

外出支援情報冊子「みんなのおでかけマップ」を無料で配布しています。



みなさんのトイレや車いす対応駐車場などが整備された約

○天敵(金魚など)を飼う  
「蚊に刺されないために」  
蚊が家に入らないような対策と、外出時の対策をとりましょう。

○草むらやヤブを定期的に刈り取り、風通しを良くする

○刺されないよう、外出時は肌を露出せず、必要に応じて虫よけスプレーを使用する

※町田市保健所中町庁舎で、市民向けリーフレット「夏場の蚊対策」を配布していますので、ご利用下さい(町田市ホームページでダウンロードも可)。

問 生活衛生課 ☎722・7354  
FAX 722・3249

750か所のお店や施設、高齢者や障がい者が利用しやすいタクシー・福祉輸送事業者の紹介、「赤ちゃん・ふらっと」施設、災害時における避難施設・避難場所などを掲載しています。

配布場所は、市庁舎1階総合案内、福祉総務課(市庁舎7階)、各市民センター、各子どもセンター、各市立図書館等です。

※掲載施設すべての地図情報やバリアフリー情報は町田市バリアフリーマップのホームページをご覧ください。

問 福祉総務課 ☎724・2133  
FAX 050・3101・0928

### 東京都介護支援専門員実務研修受講試験

受験地が東京都で、対象となる資格及び業務で一定の実務経験がある方

※詳細は受験要項(6月30日)

食品ロス防止川柳  
まだ食べられる、本来食べられたはずなのに、廃棄されている食品(食品ロス)が、

# 町田市表彰式 自治功労者などを表彰しました

5月14日に町田市表彰式を開催し、長年にわたって地方自治の発展に貢献され、市民の福祉の向上にご尽力いただいた個人や団体、89人の方々に表彰しました。

表彰を受けた方と団体は、次のとおりです(敬称略、順不同)。

- 【自治功労者】  
▽木下健治▽薄井薫▽齋藤直樹▽須崎英伸▽齋藤誠一▽山下豊▽古谷和秀▽園部直孝▽山口金重▽太田克己▽溝田正泰
- 【一般表彰】  
▽鶴見川育成会▽浅井英治▽

日本では年間500～800万トン発生し、その半分近くが家庭から排出されていると言われていています。

そこで市では「食品ロス防止」をテーマにした川柳を市民の皆さんから募集し、入選作品のうち、14作品を市民バス「まちっこ」の車内に展示しています。

展示期間 6月30日(木)まで  
○「まちっこ」とは「まちっこ」には、「相模原ルート」と「公共施設巡回ルート」の2ルートがあり、月々金曜日(年末年始・祝日は除く)に運行しています。

※運行経路や時刻表は、町田市ホームページ、または各公共施設に置いてある運行案内をご覧ください。

森野5丁目自治会自主防災会  
▽押田正▽中目陽一▽安田良治▽柿の木文庫▽町田市柔道連盟▽町田市ソフトテニス連盟▽町田市卓球連盟▽町田市軟式野球連盟▽町田市バドミントン連盟▽町田市ライフル射撃連盟▽町田市レクリエーション協会▽小口伸夫▽加藤清八郎▽窪川豊▽鈴木敏則▽宗形成郎▽茂木弘樹▽山口明澄▽混声合唱団BOSCO▽ぞっこ町田98▽根岸こなや踊り保存会▽ノイエコスモス▽町田琉▽若葉とそよ風のハーモニイ▽阿部喜三男▽市川正和▽勝又竹時▽小菅勲▽佐藤龍満▽谷山良太▽林正子▽鬼頭明成▽村上正博▽田極裕子▽星仁子▽新宿屋ビル株式会社▽足高ゆたか・森口まご香▽PETT GASTON GERARD JOSEPH

をいください。

問 交通事業推進課 ☎724・4261  
FAX 050・3161・6322

### 都市計画案

「町田市と相模原市の行政境界変更関連(町田市計画変更の案の①区域区分②用途地域、高度地区、防火地域及び準防火地域③計画道路④下水道)、「相模原都市計画変更の案の⑤区域区分、用途地域等)」

都市計画法第17条に基づく縦覧で、期間中、住民及び利害関係人は、都市計画の案について、意見書を提出することができます。

問 都市政策課 ☎724・4247  
FAX 050・3161・502

対住民及び利害関係人  
縦覧期間 6月16日(木)～30日(木)、午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

提出 6月30日まで(必着)に直接または郵送で、①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8000)

1、新宿区西新宿2-8-1、②④町田市都市政策課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。

※⑤は、相模原市都市建設局まちづくり計画部都市計画課(☎769・8247)へお問い合わせ下さい。

問 都市政策課 ☎724・4247  
FAX 050・3161・502